第1章

開設から戦後の3館体制まで

1921～1969

開館当時の中央図書館（旧館） 1961（昭和36）年

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
1876（明治9）		大阪府、大阪書籍館を開設（大阪初の公共図書館）
1904（明治37）		大阪図書館開館（のちの大阪府立中之島図書館）／日露戦争（～1905）
1921（大正10）	6月に阿波座・西野田図書館、10月に御蔵跡・清水谷図書館が開館	中之島に市庁舎完成
1925（大正14）	今宮図書館が開館（第二次市域拡張により旧今宮町立図書館を継承）	
1926（大正15）	城東図書館（旧）が開館	
1935（昭和10）	白蟻被害により清水谷図書館供用停止	
1941（昭和16）		太平洋戦争勃発
1944（昭和19）	清水谷図書館、建物強制疎開により、元育英商工学校校舎へ移転し、育英図書館と改称（開館準備にとどまる）／阿波座・西野田・御蔵跡・城東図書館を戦時託児所に転用	
1945（昭和20）	大阪大空襲により育英・今宮および阿波座・御蔵跡の元図書館館舎が焼失	ポツダム宣言受諾
1946（昭和21）	精華国民学校内にて育英図書館が開館	日本国憲法公布
1950（昭和25）	育英図書館、精華小学校から桜宮公会堂2階へ移転。大阪市立図書館と改称	ジェーン台風
1952（昭和27）	天王寺公園内の博覧会用施設を、主催者が図書館用途として、大阪市に寄贈。大阪市立図書館本館として開館。桜宮公会堂内の図書館は分館とする	天王寺公園にて講和記念婦人とこども大博覧会開催
1959（昭和34）	市会、市制施行70周年記念事業として中央図書館建設を議決	
1961（昭和36）	大阪市立中央図書館（旧）、現在地に開館。従来の本館を天王寺図書館、分館を桜宮図書館と改称	第2室戸台風
1967（昭和42）	貨物トラックによる配本開始（のちの自動車文庫）	「大阪市総合計画　基本構想　1990」公表

大阪市立図書館は、節目節目で歩みを振り返る刊行物を発行してきました。中でも、1972（昭和 47）年刊行の『大阪市立図書館 50 年史』には、開館当初からの市立図書館の様子が詳しくつづられています。本章は、最初の市立図書館が開設された 1921（大正 10）年から約 50 年間を扱いますが、詳細は前掲書に譲り、主要部分を抜粋・再構成して、往時を振り返ることとしました。

第 1 節　開設から太平洋戦争終結まで

市立図書館開設

1889（明治 22）年 4 月、大阪府下にあった東区、南区、西区、北区の 4 区を大阪市とする市制が施行されました。大阪府では、1904（明治 37）年 2 月に大阪図書館（1906（明治 39）年 12 月大阪府立図書館に改称、1974（昭和 49）年 4 月大阪府立中之島図書館に改称）を設置し、その 1 年後に 1 区 1 分館設置計画がたてられ、日露戦争での一時中止などを経て、この大阪府立図書館の分館計画は大阪市に引き継がれることになりました。1919（大正 8）年 2 月の市会において「通俗図書館創設ノ件」として提出され、同年 3 月に可決となりました。

大阪市立図書館としてまず、1921（大正 10）年 6 月 20 日に阿波座図書館（西区　以下、区名はすべて当時の名称を記載）・西野田図書館（北区）が開館し、続いて同年 10 月 1 日に御蔵跡（おくらあと）図書館（南区）、清水谷図書館（東区）が開館しました。この 4 館はいずれも公園に隣接して建てられました。当時の大阪市には明治期に開園した中之島・天王寺の 2 大公園に加え、1917（大正 6）年から翌年にかけて大正天皇即位の御大礼記念事業で新たに 7 つの小公園が設置されたところでした。そのうちの阿波座小公園・西野田小公園・御蔵跡小公園・清水谷小公園に隣接して図書館が建設されたのです。公園付近に図書館を設置するというこの考え方は欧米先進諸国の例にならったもので、全国的にみても珍しいことでした。

清水谷図書館

大阪府内の市立図書館では、1916（大正 5）年の堺市立図書館に続いて 2 番目の開館にあたり、最初から各区に 1 館、4 つの図書館を一度に開設するという構想は画期的なことでした。

当時は閲覧料を徴収する公立図書館や館外への貸出サービスを行わない図書館もありましたが、大阪市の図書館は創立当初から、数え年 7 歳以上であれば誰でも無料で利用することができ、館外貸出も積極的に行われました。4 館の蔵書総数は約 1 万 4 千冊、貸出期間は 2 冊・10 日間（児童は 1 冊・6 日間）でした。休館日は、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）、祝祭日、曝書期（＊）（9 月 10 月のうち 7 日間）、毎月末日（日曜日又は祝祭日に当たる場合は繰上げ）としていました。

＊ もともと曝書は、書物の虫干しの意味だが、現在、大阪市立図書館では、蔵書点検期間と称している。

中央館は置かず、館長は 4 館の館長を 1 名で兼務する形をとり、館長の常勤する図書館を中央部と呼びました。中央部には庶務係を置き、庶務・会計に関する事務を集中的に処理していました。創設時は阿波座図書館を中央部とし、清水谷図書館の開館以降は長く清水谷図書館を中央部としました。

待ち望まれた図書館には利用者が殺到し、開館直後なにかと仕事が多い状況に対して職

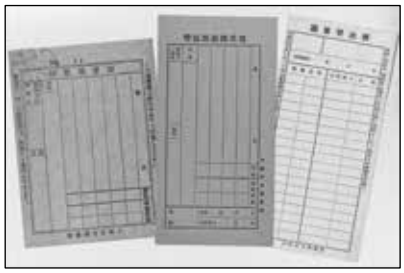

当時の図書閲覧証・図書貸出票等

員数が少なく、業務が停滞したため、開館時間を変更しました。開館前年 12 月の市会で、開館時間は、3 月から 10 月まで午前 8 時から午後 10 時、11 月から 2 月まで午前 9 時から午後 9 時と決められましたが、阿波座・西野田図書館の開館後すぐの 7 月 7 日から午後 1 時からの開館に改めました。ただし、児童の閲覧は午後 4 時まででした。

また、図書館開設時から、大阪府内ではじめて、図書館に来館しなくても本を読むことができるよう市民への読書普及事業として、巡回文庫を開設しました。これは、各種団体の代表者あてに 20 冊から 30 冊の容器(箱)を 1 箱～数箱単位で 1 か月貸出するもので、1930(昭和 5)年まで続きました。このほか、市内社寺境内を借用して露天文庫(のち屋外文庫)を開設し、こちらは大正時代の終わり頃まで続きました。

市域拡張による増設

1925(大正 14)年、大阪市は第二次市域拡張により東成郡・西成郡の 44 か町村を編入し、行政区は 4 区から 13 区となりました。このとき大阪市に編入した今宮町に開設されていた今宮町立図書館(1922(大正 11)年 8 月開設)を引き継ぎ、1925(大正 14)年 5 月 1 日に今宮図書館(西成区)として開館しました。また、城東村から建物の寄付を受け、必要な改修をしたのち、1926(大正 15)年 11 月 1 日に城東図書館(東成区)として開館し、市立図書館は 6 館となりました。しかし、公設市場などが急速に増える一方、図書館の建設は進みませんでした。この頃、千数百坪、L字型の設計の中央館の検討も進めていたようですが、館長急逝のため実現しませんでした。なお、この際の図面は戦災で焼失し、確認することができません。

6 館はいずれも、260 ㎡から 360 ㎡程度という小規模な図書館でした。清水谷図書館に配置した兼任の館長と同様、書記 1 名が 6 館を兼務し、そのほか司書、事務員、出納手が配置されていました。図書館別には、清水谷図書館が 12 名、今宮図書館が 5 名で、ほか 4 館は 8 名ずつの職員を配置していました。

市域拡張により、大阪市は人口・面積とも日本一、人口は世界第 6 位となり、東京市を凌ぐ大都市となり、「大大阪」と呼ばれました。この大正 14 年度では、六大都市のうち図書費も閲覧人数も大阪市が一番でした。1927(昭和 2)年度の統計をみると、年間閲覧人数は清水谷図書館が最も多く 129,318 人、次いで城東図書館の 121,622 人、阿波座・西野田・御蔵跡は 10 万人台、今宮は 3 万人台となっています。

市民の親しみ易い
スポーツの大殿堂
臨南寺近くに建設の計畫
大阪市の盛澤山な記念事業

中央図書館の新設を報じる大阪朝日新聞
1936(昭和11)年8月18日

6 館の体制となったのち、各館ごとに巡回文庫・児童文庫を編成し、読書会・講演会・児童会・婦人会等を開催して、大正期から戦前まで市民の教育・文化に大きな役割を果たしました。

1927(昭和 2)年 3 月に端を発した世界恐慌に続く国内の金融恐慌が大きく影響し、図書費は昭和 2、3 年度を頂点として次第に減額となり、閲覧人数も減少傾向となりました。市立図書館全館の閲覧人数は、1934(昭和 9)年度には約 48 万人、1939(昭和 14)年には約 31 万人まで減少します。なお、1935(昭和 10)年 3 月に清水谷図書館が白蟻被害のため建物倒壊の恐れが出てきたことから供用停止としました。

従前から中央館の検討を進めていましたが、清水谷図書館の供用停

止を機に、それに代わる図書館として 1936（昭和 11）年に中央図書館設立案を作成しました。この案は時期尚早として採用になりませんでしたが、1940（昭和 15）年の皇紀 2600 年の記念事業として、前案に再度検討を加えて大幅に拡大した案が、1937（昭和 12）年 5 月 13 日に大阪市会で可決され、中央図書館を建設することになりました。建設地は騎兵連隊跡（真田山公園・東区）に決まり、1938（昭和 13）年 2 月に着工予定で、1940（昭和 15）年 2 月 11 日を期して開館できるよう、建物の設計、蔵書の購入計画、図書館組織体制の整備等の作業を進めました。

建物は、鉄筋コンクリート造で五階建（地階共）、書庫九階（当時記載のママ）、延坪数 3,200 坪、閲覧室収容人数は 2，326 人という大規模なものでした。閲覧室には、市政郷土室や参考室のほか、実業室や製図室、趣味室などが考えられていました。また、当時は小学校にほとんど図書室がなかったことから、児童室をかなり広く設け、小学生を団体で招くことも考えられていました。分館の設置はすぐには難しいとして、市内各地に 50 か所の「図書配置所」を設置し、ブック・バスを造って巡回する案もありました。

しかし、1937（昭和 12）年 7 月に勃発した日中戦争で鋼材の使用が制限され、中央図書館の建設は断念せざるを得なくなりました。計画は延期され、中央図書館の実現は戦後へと引き継がれることになりますが、終戦直後までは、中央図書館建設の予算は毎年繰り越しされ、真田山公園には「中央図書館建設用地」の白い標柱が立っていました。

戦時中の図書館

1939（昭和 14）年 5 月には、中断していた巡回文庫を再開し、傷痍軍人慰問文庫として大阪陸軍病院天王寺臨時分院に図書を貸し出しました（1941（昭和 16）年 2 月の分院閉鎖により撤収）。1940（昭和 15）年 9 月には大阪市国民精神総動員青年巡回文庫として、市内の青年団に貸出をはじめました。1942（昭和 17）年には、工場で生産業務にあたる「産業戦士」に向けた産報文庫を実施しました。六大都市図書館長会議の申合せもあり、館外奉仕に重点を転換したのです。

大阪市は、1932（昭和 7）年に分区による区の再編を行い 15 区になったのち、1943（昭和 18）年にも行政区の再編を行い 22 区になりました。戦局は悪化の一途をたどり、1944（昭和 19）年 4 月に西野田・阿波座・御蔵跡・城東の 4 館は戦時託児所に転用され、この時期に開館していたのは今宮図書館だけとなりました。

4 館が託児所に転用されるのと同時期に、供用停止中の清水谷図書館をもと育英商工学校跡（南区）に疎開移転させ、名前を「育英図書館」と改称しました。このとき、定員 49 名の市立図書館員は 16 名まで減少していました。この「育英図書館」では、清水谷図書館の蔵書のほか、託児所に転用された 4 館の主要図書を移転して開館準備を進めていましたが、1945（昭和 20）年 3 月の大阪大空襲により、開館を迎えることなく焼失してしまいました。また唯一開館していた今宮図書館と、旧阿波座・旧御蔵跡図書館の建物も全焼し、市立図書館の閲覧事業はすべて停止となりました。戦火をまぬがれたのは、旧西野田・旧城東図書館の建物と、図書約 2 万冊、閲覧机 20 脚、椅子 100 脚、事務机 10 脚だけでした。

市立図書館仮事務所は、戦火を免れた渥美国民学校（南区）、府立図書館、市立聖徳館（のちの桜宮図書館）と転々と移りました。司書事務はこれとは別に、旧西野田図書館の書庫・閲覧室で行いました。

育英図書館として開館予定だった
もと育英商工学校校舎 1941（昭和16）年3月
『住商―創立40周年誌』（育英商工学校閉校式の記念写真）

第 2 節　戦後の図書館

戦後復興期の図書館

戦後、まず、精華国民学校（南区）の 4 階の空き教室を借りて、開館しないまま焼失してしまった「育英図書館」の名称を引き継ぎ、1946（昭和 21）年 7 月 1 日に大阪市立育英図書館が開館しました。渥美国民学校地下室に疎開していた図書約 5 千冊、旧西野田図書館に残った約 8 千冊、旧城東図書館に保管中の約 7 千冊から閲覧に耐えるものを選定し、私立の船場図書館・東江図書館から約 2 千冊の寄贈を受けて、蔵書約 2 万冊と雑誌十数種でスタートしました。座席は 116 席あり、閲覧方式はこれまでの閉架式から開架式とし、直接図書に接することができました。また交通の便もよいため、一日平均 250 人～300 人の市民に利用されました。1949（昭和 24）年度からは児童室を開設しました。

育英図書館では、館外事業として、1948（昭和 23）年と 1949（昭和 24）年の夏に、南海沿線諏訪の森の海水浴場の無料休憩所に海浜文庫を開設しました。海浜文庫では毎日館員 2 名が出向き、約 50 席を設け、図書約 500 冊と雑誌十数種を提供し、1 日 200～250 人の利用があるなど好評でした。

その後、精華小学校（1947（昭和 22）年 4 月に国民学校より改称）は、疎開先から戻った市民の転入により児童数が増加し、教室を確保する必要が生じました。そのため、育英図書館を、1950（昭和 25）年 5 月 28 日から 6 月 20 日にかけて造幣局北側に位置する、大阪市民生局所管の桜宮公会堂の 2 階へ移転し、名称を 6 月 1 日付けで大阪市立図書館と改めました。この図書館は約 250 ㎡の小規模の図書館でしたが、閲覧席を 120 席設けました。ただし、交通アクセスの便が悪く、利用者数は減り、“静かな図書館” として親しまれたようです。1950（昭和 25）年度の統計では、1 日平均閲覧人数 170 人、1 日平均閲覧冊数は 183 冊です。当初の利用対象は中学生以上で館内閲覧だけを行い、やがて学校の試験期間になると朝から学生が列をつくって図書館の開館を待つようになりました。開館時間は午前 9 時から午後 5 時までで、読書相談に力を入れていました。職員は 16 名（館長 1、書記 4、事務員 7、使丁 3、臨時雇 1）を配置し、図書館法が同年 7 月に施行されたことにともない、館長を含めた 8 名の職員は司書有資格者となり、それ以外の専門的職務に従事する在職者には公費により司書講習受講を実施し、漸次有資格者としていきました。

大阪市立図書館分館の頃の桜宮図書館
1958（昭和33）年

大阪市立図書館本館（天王寺図書館旧館）開館

1952（昭和 27）年 3 月 20 日から 5 月 31 日まで天王寺公園を中心に「婦人とこども大博覧会」が開催され、このとき建てられた「講和記念館」が、博覧会終了後に大阪市に図書館の建物として寄贈されました。この天王寺公園内の新館を大阪市立図書館本館とし、桜宮の大阪市立図書館を大阪市立図書館分館とし、市立図書館は 2 館体制を迎えました。

この本館は、鉄筋コンクリート造地上 3 階・地下 1 階建、延べ約 1, 700 ㎡（のちに改修し、2, 185 ㎡。閉館時には 2, 006 ㎡。）の単独の図書館として 1952（昭和 27）年 12 月 1 日に開館しました。全面開架式を採用し、図書や雑誌、新聞のほか、200 席のホールやレコード室も備えました。地下には食堂を設置しました。職員は、館長以下 16 名でスタートしました。この地は交通の便がよく、連日入館を待つ人々の長い列ができました。特に学生の利用が年々増加したため、空き室を改修して閲覧室・閲覧席数を拡大したり、一般成人専用

後に天王寺図書館となる「講和記念館」
1952（昭和27）年

の閲覧室を設置したりしました。開館時間も当初は午前 9 時から午後 5 時まででしたが、2 年後には午後 8 時 30 分まで延長しました。この際、アルバイト 5 名を雇い入れています。

博覧会の経緯もあり、本館は児童読書施設として力点を置くこととし、1 階の最もよい場所に小中学生室を開設しましたが、1956（昭和 31）年 10 月に隣接別館の改修工事が完成し、児童室は別館 1 階に、中学生室は本館 3 階に移しました。児童室は平日午後 1 時から 5 時まで、日曜日と夏期は午前 10 時から午後 5 時までの開館時間で、「こども会」では多彩な内容を盛り込み、多くの参加を得ました。

大阪市立図書館本館の頃の天王寺図書館旧館
1957（昭和32）年

1958（昭和 33）年 12 月には、世界的に有名な図書館学者ランガナタン氏が大阪府立図書館に続いて来訪し、歓迎講演を行いました。また、大阪市立文化会館からレコード・ライブラリーを引き継ぎ、この資料を使った各種のレコードコンサートは天王寺図書館の呼びものとなりました。

第 3 節　中央図書館建設、開館

中央図書館（旧館）の開館

中央図書館建設計画は、戦争で延期されてから長らく実現できないままでしたが、市制 70 年記念事業として再び建設計画が持ち上がり、1959（昭和 34）年 3 月の大阪市会で中央図書館の建設が決定されました。1921（大正 10）年の創設から 40 年目にして市民待望の中央図書館が実現することになったのです。

中央図書館建設諮問委員会
1960（昭和35）年

建設場所は、当初真田山公園という案が示されましたが、公園の機能を確保するという問題もあり、西区の大阪市立大学家政学部の運動場（現在地）に決まりました。創設事務のため、司書を 1959（昭和 34）年に 2 名、1960（昭和 35）年には 9 名、さらに 1961（昭和 36）年 7 月までに 16 名の採用をし、西区本田小学校内に創設事務室を開設し、5 万冊の図書を収集し整理するなど作業を進めました。さらに同年 10 月に 17 名を採用し、開館時点では、63 名（館長 1、課長 3、係長 2、司書・司書補 44、事務職員 3、技術職員・守衛・電気作業員各 1、電話交換手・汽缶員各 2、業務員 3）の体制（＊）でした。1 区 1 館を目標に、将来各区の分館網が完成されたときにセンター館として中枢機能を果たせる施設としたほか、主題別部門制のもと、各担当者を配置し、大都市における先進的な図書館として整備しました。こうして 11 月 1 日、鉄筋コンクリート造地上 3 階・地下 1 階建、延べ 6，864 ㎡という、規模・サービスとも当時の日本では最高水準の図書館として中央図書館は開館しました。

＊『大阪市立図書館50年史』p.104職員配置表より。 ただし、同p96には67名とある。

開館当初は部屋ごとに入室資格を設け、1 階には成人・大学生を対象としたよみもの室と分科閲覧室（＊）、2 階には小中学生を対象とした小中学生室と児童読物相談室、3 階には高校生・受験生を対象とした学習室を配置しました。学習室は 800 席あり、正面玄関とは別

＊ 市政郷土資料部門、文学芸術・語学部門、人文・社会科学部門、自然科学・工学産業部門、参考図書部門に区分され、各部門に司書職員を配置。資料は室内で自由に閲覧可。

コラム　中央図書館建設をめぐって

中央図書館建設計画が 1959（昭和 34）年 3 月の大阪市会で決定されたのち、公表された際、新図書館は体育館や労働会館と並んで大阪府との二重行政の典型例として財界人から非難の的とされ、その代表が中井光次市長に直談判に及んだことがあったようです。このとき、市長は毅然として譲らなかったといいます。市長には中学時代から図書館について強い思いがあり、市としても個人的にも念願だったと後に語っています。

に入口を設けました。

中央図書館（旧館） 3階学習室
1962（昭和37）年

開館時間は午前 9 時～午後 9 時（日曜日は午後 5 時）、休館日は毎週月曜日、祝日、毎月末日、年末年始としました。貸出は、よみもの室は成人・大学生に対し 1 回 1 冊 2 週間以内、小中学生室は小学校 3 年生以上中学校 3 年生までに対し 1 回 1 冊 1 週間以内、学習室は高校生・受験生に対し 1 回 1 冊 2 週間以内、それぞれ対象を限定して行いました。

中央図書館が開館することにより、大阪市立図書館本館を大阪市立天王寺図書館に改称しました。また、大阪市立図書館分館は大阪市立桜宮図書館に改称しました。

1963（昭和 38）年 7 月には、市の機構改革により、行政局所管だった市史編集室が教育委員会所管となり、多くの史資料とともに中央図書館に移管され、市史編集刊行事業や史料の収集を継続しました（第 7 章参照）。

第 4 節　各図書館でのサービス展開

貸出サービスの展開と事業実施

1963（昭和 38）年 3 月、『中小都市における公共図書館の運営』（中小レポート）が日本図書館協会より刊行されました。これには、公共図書館の本質的な機能を資料提供とし、館内奉仕より館外奉仕（図書館員が図書館という建物から外へ出てサービスする）を優先するという図書館運営の指針が示され、中小都市のみならず大阪市立図書館にも大きな影響を及ぼしました。

中央図書館

中央図書館では、よみもの室と小中学生室に加え、1963（昭和 38）年 5 月から学習室資料、1965（昭和 40）年 5 月から分科閲覧室資料の個人貸出を実施しました。これにより、全閲覧室の資料が貸出対象となり、これにともない貸出冊数を 1 回 2 冊に変更しました。この変更に先立ち、開館時間について、前月の 4 月より、午前 9 時から午後 8 時 30 分まで（土曜日は午後 8 時まで、日曜日は午後 5 時まで）に変更しました。その後、手続きの簡素化に取り組み、1966（昭和 41）年 4 月からは、登録時に必要としていた収入印紙を廃止し、保証人あてに郵送したはがきを持参してから貸出票を発行する方法を改め、登録した日から貸出ができるようにしました。その後も保証人の廃止（1969（昭和 44）年 4 月）など手続きの簡素化、書庫資料の貸出（同年 9 月）に取り組みました。

読書普及事業としては、開館以来、おもに市立小中学校・幼稚園の教員を構成員として児童図書選定委員会を組織し『選定児童図書目録』を毎年発行したのをはじめ、婦人向き図書を紹介する冊子『主婦の本棚』の発行、勤労青少年向けには 1968（昭和 43）年に勤労青少年図書委員会を発足させ、パンフレットでの図書紹介に取り組みました。また、1962（昭和 37）年 1 月から「著者は語る会」、翌 1963（昭和 38）年 6 月からは「名著にしたしむ会」、同年 5 月から「おかあさんのための講演会」を開催しました。この「おかあさんのための講演会」に「こども 1 日係員」や「こども会」を加え、同年度からこどもの読書週間行事としました。

また、1966（昭和 41）年には、近鉄百貨店阿倍野店を会場に「母とこどもの読書展」を開催し、多くの入場者を集めました。1964（昭和 39）年度からは、秋の読書週間にも多彩な催

しを実施しました。

1965（昭和 40）年 5 月からは文献複写サービスをはじめました。

職員は、1971（昭和 46）年 7 月時点で、館長以下 92 名（兼務 2 名を含む。館長 1、副館長 1、室長（兼）1、課長 3（うち兼 1）、主幹 1、主査 4、司書 53、事務職員 6、技術職員・運転手各 1、守衛 6、電話交換手・汽缶員・電気作業員各 2、業務員 6、嘱託 2）の体制でした。

天王寺図書館

天王寺図書館は学生の利用が多い状況が続いていましたが、積極的に市民に奉仕し図書館に対する認識を改めてもらうためにも、1965（昭和 40）年 6 月に団体貸出を開始しました。団体貸出は、団体代表者が図書館まで本の交換に訪れて運んで帰るというものでしたが、利用は急速に伸びました。これを受け、1967（昭和 42）年 10 月に業者委託による 2 トン積みの貨物トラックによる配本を開始、グループ会員で本を自由に選べるようにしました。1968（昭和 43）年 1 月からは、名古屋市から譲り受けた専用車により、月に 6 日、30 カ所への運行を開始、同年 8 月からは月に 15 日、75 カ所を巡回しました。これが実質的な自動車文庫サービスのスタートになりました。

初期の自動車文庫の利用
1968（昭和43）年ごろ

個人貸出については、児童のみ行っていたものを、1966（昭和 41）年 4 月に一般利用者へ拡大、中央図書館と同様一人 2 冊までとしました。あわせて、閲覧について、閲覧票を不要とする完全開架制へ変更しました。

また、同年 11 月には団体貸出の利用者有志による「大阪市立天王寺図書館友の会」が結成されました。友の会では読書合評会や講座の開催、文学散歩などの会員の交流のほか、他市の図書館サービスの視察などの活動も行われました。1969（昭和 44）年 5 月には「大阪市立図書館友の会」と改称し、会員数は 1，000 名を超えました。

職員は、1970（昭和 45）年度時点で、館長以下 25 名の配置でした。

桜宮図書館

桜宮図書館でも 1967（昭和 42）年 10 月から館外貸出を開始し、1970（昭和 45）年からは対象外としていた児童・幼児への貸出やサービスを開始しました。小学生の利用が急増し、賑わいをみせるようになりました。

職員は、1952（昭和 27）年には 5 名、1955（昭和 30）年から 4 名とし、運営は、はじめは主任が中央図書館と連絡をとりながら行っていましたが、1968（昭和 43）年から中央図書館庶務課主査が桜宮図書館長を兼務し、1970（昭和 45）年の 11 月からは奉仕課主査が兼務することとし、専任の職員は、司書 3、業務員 1 の 4 名となりました。

第 5 節　図書の収集と整理

戦前

図書の選択・収集・整理（分類とカード目録の作成、装備等）は、当初は中央部の図書館（阿波座図書館、のちに清水谷図書館）で行っていました。4 館の司書が集まり、重複を避けて各図書館の図書を選んでいました。専門書・辞典類は必要最小限におさえ、できるだけ多

くの市民に利用してもらえる図書を選んだようです。

購入した図書はそれぞれの図書館で分類し、目録を作成する整理事務を行っていましたが、1929（昭和 4）年以降は整理事務のほとんどを清水谷図書館に集中させました。

分類は、国立国会図書館の前身である帝国図書館の専門分類表に準じたものを 1925（大正 14）年 11 月まで使用していましたが、同年 12 月より職員が新たに作成した独自の分類表を用いました。目録は、書名、著者、分類、件名、辞書体、その他の目録の備え付けを予定していましたが、人員と経費の都合上、利用者閲覧用は、次のものになりました。

1. 提示目録　時局に関する必読書、辞書類、家庭図書、その他特殊図書の目録を館内に掲示したもの
2. 書込目録　提示目録を補うもの
3. 分類目録　1923（大正 12）年秋頃から各館に備え付け
4. 冊子目録　1926（大正 15）年 1 月末時点の全館の蔵書目録。同年 7 月に印刷
5. 書名目録　1928（昭和 3）年 1～2 月頃から各館に備え付け

戦後（中央図書館設置まで）

戦後すぐは桜宮の図書館で整理業務を行っていましたが、天王寺に大阪市立図書館本館を新設してからは、すべて本館で行うこととしました。

分類は、1950（昭和 25）年に桜宮に大阪市立図書館が移転した時から日本十進分類法（新訂 6 版）を採用し、天王寺に本館ができた時も新訂 6 版を使用し、5 桁まで展開することにしました。この時、日本の小説はF（Fictionの頭文字）、個人伝記はB（Biographyの頭文字）をつけるという現在の原型ができます。利用者用の目録には、著者目録、書名目録、件名目録の 3 種類を備えました。

中央図書館建設が決まると、一般成人・学生・生徒・児童の教養・調査・研究および参考相談に応じられるよう中央図書館の収集方針を定めました。また、分類について、日本十進分類法新訂 7 版の草案をもとにした「大阪市立図書館用N. D. C. 改訂版」を使用し、大幅に整理法を変更し、1 年 6 ヵ月後の開館までに 5 万冊を揃えて整理することにしました。

中央図書館開館後

1961（昭和 36）年に開館した中央図書館では、対象別に閲覧室、主題別に部門を設けたことに加え、入室制限との関連も考慮する必要があったことから、各室・部の蔵書をどのように調整するかが課題となりました。このため、1962（昭和 37）年 1 月には「図書選定委員会」における部屋相互の調整を開始しました。また、図書購入予算の伸び悩みからくる慎重な選択の要請等への対処も必要となり、1966（昭和 41）年 4 月に各室・部ごとの収集方針も含め、「図書資料の収集方針」として成文化しました。同年 5 月には選書した資料を主査以上の調整委員により調整をすることとしました。

資料整理に忙しい整理課
1962（昭和37）年

郷土資料については、開館後まもなく天王寺図書館所蔵の郷土資料を移管したことや市史編集室の所属替えにともなう所蔵資料の受入により、大いに充実しました。

分類は 1964（昭和 39）年に一部改訂を行いました（1970（昭和 45）年に再改訂）。利用者用目録は、各室ごとに、著者目録、書名目録、件名目録（開架のみ）、分類目録の 4 種類を備え付けました（一部諸室に例外あり）。目録カードの記述については、開館以来「記述独立

方式」に基づく独自の規則を採用していました。また、冊子体の『大阪市立中央図書館蔵書目録』を開館以来刊行しました。そのほか、『大阪資料目録』や『欧文図書目録』を刊行したほか、大阪市各部局の刊行物の目録である「大阪市刊行物収集時報」を発行し、この累積目録を刊行しました。

桜宮図書館は、中央図書館直轄の分館として位置づけられたため、図書の選択は両館職員による「図書選定委員会」により行い、整理業務は中央図書館で行いました。

一方、天王寺図書館では、明文化した収集方針は持たず、やや一般的な学術専門書や基本図書を中心に、天王寺図書館独自に図書の選択を行っていました。整理についても 4 種類の目録を自館で整備し、利用者に提供していました。

コラム

図書推薦事業 ―その1 あなたにこの本を！―

大阪市立図書館では、一般成人向け新刊図書の推薦「あなたにこの本を！」、児童図書の推薦「こどものほんだな」の取組をしています。「あなたにこの本を！」の前身は「主婦の本棚」で、家事等に多忙な主婦のための本を探す手助けとして 1963（昭和 38）年 1 月に開始しました。前年 10 月に大阪市婦人団体協議会が発刊した機関紙「婦人大阪」（月刊）の「主婦の本棚」欄へ協力することとし、1964（昭和 39）年 10 月に、1 年分をまとめた冊子『主婦の本棚―100 冊の本―』の第 1 集を刊行しました。「100 冊の本」の副題は第 11 集まで、1991（平成 3）年からはより幅広い成人を対象として「あなたにこの本を！」に改題しました。2007（平成 19）年刊行の第 16 集を最後に冊子体から月刊（A4 判 1 枚）に切り替えました。月刊に改める際、小説は対象から外すなど選定規準を改訂しました。

コラム

図書推薦事業 ―その2 こどものほんだな―

児童書の推薦リスト「こどものほんだな」の前身は『選定児童図書目録』で、1961（昭和 36）年から 10 年間刊行しました。この『選定児童図書目録』は、基本図書リストに新刊図書の中から一部を差し替えるというもので、選定委員は当初、指導主事、幼稚園、小・中学校教諭でした。1966（昭和 41）年度からは司書 2 名が参加、1972（昭和 47）年度からは市立図書館司書による「子どもの本棚委員会」を組織し、名称を現在のものに改称しました。なお、1982（昭和 57）年からの 3 年間は八尾市の図書館から 1 名が研修参加しています。2013（平成 25）年 3 月に選定規準を大幅に改訂し、前年に出版された児童書の中から選定・紹介するリストとして毎年 4 月の発行を続けています。

第2章

地域図書館建設から1区1館達成まで

1970～1989

東住吉図書館（のちの平野図書館旧館）オープンを知らせるディスプレイ
1972（昭和47）年6月

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
1970（昭和45）		日本万国博覧会／よど号ハイジャック事件
1971（昭和46）	自動車文庫車を「まちかど号」と命名	沖縄返還
1972（昭和47）	東住吉（のちの平野）図書館、西淀川図書館、開館	札幌冬季オリンピック
1973（昭和48）	城東図書館、開館	第1次オイルショック
1974（昭和49）	東住吉図書館を平野図書館に改称	分区（22区から26区に）
1975（昭和50）	旭図書館、阿倍野図書館、開館	沖縄国際海洋博覧会
1976（昭和51）	東成図書館、鶴見図書館、開館	ロッキード事件／「1990年の大阪をめざして（改訂版）」公表
1977（昭和52）	此花図書館、住之江図書館、開館	
1978（昭和53）	都島図書館、開館	「大阪市総合計画 1990」公表
1979（昭和54）	東住吉図書館（現）、開館	第2次オイルショック
1980（昭和55）	桜宮図書館、廃館／東淀川図書館、開館	
1981（昭和56）	生野図書館、開館	
1982（昭和57）	システム車運行開始、港図書館、住吉図書館、開館	
1983（昭和58）	淀川図書館、開館	
1984（昭和59）	浪速図書館、大淀（現・北）図書館、開館／天王寺図書館（旧）、移転のため供用停止	
1985（昭和60）	西成図書館、開館／天王寺図書館（現）、地域図書館として開館	国際科学技術博覧会／日本航空123便墜落事故
1986（昭和61）	大正図書館、開館	市役所新庁舎完成
1987（昭和62）	福島図書館、開館	天王寺博覧会
1988（昭和63）	市内8中学校に設置していた教科書センターを市立図書館に移管（福島・城東・中央・淀川・生野・平野・住吉・浪速）	青函トンネルおよび瀬戸大橋開通
1989（平成元）	島之内図書館、開館。1区1館の図書館網整備達成／図書館トータル・イメージ・マーク「オムリン」制定	合区（26区から24区に）／市制施行100周年／ベルリンの壁崩壊／天安門事件

1961（昭和 36）年の中央図書館開館以降は、中央図書館・天王寺図書館・桜宮図書館の 3 館体制で図書館サービスを提供しました。一方、全国的には、1963（昭和 38）年の『中小都市における公共図書館の運営』発行後、東京都日野市の移動図書館による実践を経て、新しい図書館をめざす動きが芽生えた時期でした。大阪市でも、図書館の充実は行政課題となり、地域図書館の建設がはじまります。

第 1 節　図書館増設の動き

第 1 次マスタープランと 1970（昭和 45）年予算市会

1967（昭和 42）年、第 1 次のマスタープランとなる「大阪市総合計画　基本構想 1990」が策定され、その中に「社会教育施設を近隣住区の中核として整備する」、「市内を数ブロックに分け、それぞれのブロックに相当規模の図書館、体育館を設置する」と記されました。ただ、その具体化の動きはありませんでした。

そのような中、1970（昭和 45）年 2 月 18 日の朝日新聞に掲載された社説は、大阪市の図書館施策を批判するものでした。横浜市が 1 区 1 館を目標に青少年図書館を建設していることを例示したうえで、大阪市と日野市の図書館の図書購入費を比較し、大阪市の図書館施策の抜本的な充実を求めました。この記事を契機として、2 月および 3 月の市会において図書館についての質疑が相次ぎ、中馬馨市長は「図書館を順次ふやしていく」との決意を表明しました。

また、この年の 5 月に日本図書館協会から『市民の図書館』が刊行され、当面の最重要目標として、個人貸出・児童サービス・全域サービスという 3 つの目標を掲げました。本書は、このあとの大阪市の図書館施策にも大きな影響を及ぼしました。

朝日新聞　1970（昭和45）年2月18日・朝刊
社説「図書館の充実に一層の努力を」

（前略）では、こうした学生と一般大衆の要望を満たすにはどうすればよいのか。まず図書館の増設だ。いまの日本の公共図書館の設置率は、全市町村の二〇％そこそこで、欧米に比べてまだ格段に低い。これは、図書館設置が法律で義務づけられていないことや、国の補助のとぼしさに問題がある。／財政的に数をふやすことがむつかしいとすれば、図書館の場所や内容を、社会構造や生活形態の変化に応じて検討し直すことである。何億円も投じて、大きなものを一ヵ所に作るより、居住地単位にたくさん分館を作るという方が現実的でもあろう。奈良県立図書館のように、文化講座で市民とつながってゆくという手もある。げんに、横浜市は学生たちのために一区一館を目標にして青少年図書館を建設している。図書購入費が、人口三百万の大阪市で年間千四百万円前後に過ぎないのに、わずか八万の人口で、年間千万円もの予算を投じている東京の日野市のような例もある。やればやれるのだ。（後略）

図書館将来計画の作成

市長答弁直後の 3 月末に教育長から図書館の将来計画を作るよう指示があり、図書館で検討し、「大阪市立図書館の課題と施策（案）」をまとめ、この案が同年 8 月 4 日の第 16 回教育委員会（現在の教育委員会会議）で「原則的に原案を了承」となりました。

内容は、本市には 51 の図書館が必要であるとし、今後 10 か年にL型（大規模）館、M型（中規模）館、S型（小規模）館、合計 30 館を建設するというものです。

請願の採択

このような中、同年 10 月、自動車文庫利用者により結成された「図書館をみんなのものにする会」による署名活動がはじまり、11 月 18 日に同会から市会議長に対して請願（署名 14,066名分）が出されました。請願の要旨は、「1. 図書をふやしてください。1. 自動車文庫を

充実してください。1.「こども会」「読書会」のための集会室のある分館をもっと近くに増設してください。」の 3 点でした。この請願は、同年 11 月 30 日の市会において全会一致で採択されました。

その後、1971(昭和 46)年 3 月の市会において、分館 2 館の建設および図書費の増額、自動車文庫の新車購入を含んだ図書館予算が承認されました。

第 2 節　新しい分館(地域図書館)の建設

新しい分館の開館に向けて

1971(昭和 46)年度から、東住吉図書館(のちの平野図書館(旧館))・西淀川図書館(旧館)両館の建設準備を進めました。

西淀川図書館(旧館)

建設地を東住吉・西淀川としたのは、(1)周辺部の人口集中地域にある小規模館を優先し、(2)市有地の高度利用のため複合施設として建設するという市の方針に沿った結果です。西淀川図書館は経済局所管の公設市場の鉄筋改築に合わせて、東住吉図書館は民生局所管の老人福祉センター新築に合わせて、それぞれ 2 階に建設することとなりました。西淀川図書館が公設市場と併設というのは、戦前の公園の中の独立図書館と異なり、市民の生活動線上で利用しやすいという点でユニークなものでした。

桜宮図書館が非常に小規模で、館長は中央図書館主査との兼務、資料の収集整理業務は中央図書館で行ったのに対し、新しい分館はそれぞれに館長を配置するなど独立性をもったものとし、新しい分館の施設計画や運営(サービス)計画、資料整理計画等を検討しました。組織上、新しい分館は中央図書館奉仕課長のもとに置かれました。なお、天王寺図書館は従前通り中央図書館長・副館長のもとに置かれ、分館扱いではありませんでした。

新しい分館は、「新分館」「S館分館(S館)」「地域図書館」などいくつかの呼び方がありましたが、1975(昭和 50)年から、桜宮図書館も含めて、公的には「地域図書館」をその総称としました(以下、本書でも「地域図書館」と記述)。

地域図書館のサービス、整理計画

図書館では、施設設計にあたり分館計画委員会を設けて検討し、次にサービス業務については運営計画策定委員会、整理方針については整理計画小委員会においてそれぞれ方針を作成しました。

施設面では、図書館独自の出入口を確保すること、効率的な運用とするためにワンフロアとすること、集会室を設けることなどとしました。

サービス面では、とくに子どもと婦人への貸出と読書案内に重点を置き、高校生・受験生対策は考えないこととし、蔵書構成は成人用 50%(小説 30%、非小説 70%)・子ども用 50%、小学校 3 年生以上としていた利用年齢の制限撤廃、貸出はブラウン方式で一人 4 冊 2 週間、入館手続きには入館証を用いない、などとしました。開館時間は午前 10 時～11 時、閉館時間は午後 5 時～6 時の間で設定することとし、休館日は日曜日としました。

図書の収集については、幼児から一般成人に至るまで幅広い利用者層を念頭に、趣味・教養・娯楽・実用など軽読書用図書と若干の雑誌とし、専門書は置かず、蔵書冊数は東住吉図

書館 19,000 冊・西淀川図書館 15,000 冊を一応の目安としました。

整理面では、各館に直接図書を納入し、各館で登録・整理を行う分散整理方式を採用することとなりました。また、効率的で必要最小限の整理方式として、小説はラベルの省略、分類表は簡略化したものを採用、目録は書名目録と書架目録のみとしました。

上記の方針では、各館の職員は６名を前提にしていましたが、財政上の問題でこれを５名（司書 4 名、業務員＝現業職 1 名）にせざるを得なくなったため、館長も第一線の実働要員として業務に従事することとし、開館時間は午前 9 時 45 分から午後 5 時まで、休館日は中央図書館と同じく月曜日とすることが決まりました。

東住吉図書館・西淀川図書館の開館

建物は 1971（昭和 46）年 9 月に着工、1972（昭和 47）年 5 月に東住吉図書館、同年 6 月に西淀川図書館が竣工し、東住吉図書館は 7 月 1 日、西淀川図書館は 7 月 14 日に開館しました。

両館とも蔵書 8,000 冊でスタートを切りました。開館すると、予想とは大きく異なり、児童の利用が 7 割から 8 割と圧倒的に多く、館内は子どもたちの熱気と歓声にあふれ、さながら児童図書館の様相を呈し、児童書の書架は両館ともガラガラになりました。これにより、児童サービスの重要性をあらためて認識することとなり、同時に成人層への働きかけの必要性を痛感することとなりました。

東住吉図書館（のちの平野図書館（旧館））

城東図書館の建設

続いて、1973（昭和 48）年に城東図書館を整備しました。

城東図書館は、城東保健所のある建物の 3 階に増築することになりました。先の 2 館にならい、延床面積 600 ㎡程度を基本に建設することとし、以降の地域図書館もこれを踏襲することとなります。

開館後は、東住吉・西淀川図書館と同様、児童の利用が非常に多く、登録者の 85％が児童でした。利用は着実に伸び、8,000 冊の蔵書の半数は常に貸出されていて、書架はガラガラとなりました。

城東図書館の開館にともない、開館時間を 9 時 45 分から 10 時 45 分に変更しました。これは、書架整理や予約処理など業務遂行を円滑にするための措置でした。これと同時に新刊の選定方式を変更し、それまで東住吉図書館は天王寺図書館で、西淀川図書館は中央図書館でそれぞれ選書を行っていたのを、自館へ見計らい本を直接搬入して選定する方式としました。

1 区 1 館の方針確定

3 つの地域図書館が開館して以降、各区への図書館設置の陳情書が市会に提出されるなど、図書館増設への期待が高まりをみせ、市会でもたびたび議論されました。1973（昭和 48）年 11 月 29 日、大阪市会文教経済委員会では、社会教育部長から「各区に図書館をぜひとも作つていきたい」との答弁があり、翌年 3 月 12 日の同委員会においても同部長より「各区に 1 館の図書館の建設を教育委員会としては進めてまいりたい」と答弁がされます。1975（昭和 50）年 3 月 6 日の同委員会では、教育長より「各区にせめて小型の図書館を 1

館ずつ配置をいたしたい」との考えが示されました。『大阪市教育年報』(大阪市教育委員会発行)には、昭和 51 年版に、「本市の重点施策である“コミュニティづくり”の一環として、地域性のゆたかな図書館を、各区に配置する予定である。」との記述がはじめて見られます。

この方針に沿って、1975(昭和 50)年 4 月に旭図書館、同年 10 月に阿倍野図書館、1976(昭和 51)年 6 月に東成図書館が開館しました。

なお、1974(昭和 49)年 7 月 22 日の行政区の再編(分区)により、大阪市は 26 区となりました。東住吉図書館は新しくできた平野区に位置していたため、名称を平野図書館に変更しました。

第 3 節　1 区 1 館への道のり

財政危機と事務事業の見直し

この時期、「大阪市総合計画　基本構想 1990」(1967(昭和 42)年策定)の改訂作業が進められ、1976(昭和 51)年 7 月に、より一層人間性豊かな都市と市民生活の向上を図るものとして、「1990 年の大阪をめざして(改訂版)」が発行され、「各区に 2～3 館の地域図書館を設ける」との図書館整備構想が示されました。

しかし、1973(昭和48)年のオイルショック後、経済成長の鈍化を引き金にして、1975(昭和 50)年度以降、国と地方の財政全体は巨額の財源不足に陥り、その不足を多額の特例的公債等の借入金に依存する事態になりました。既存の事務事業の見直しが求められる中、東成図書館の職員確保にあたっては、中央図書館学習室担当から転用する対応を行いました。また、1977(昭和 52)年度以降、中央図書館で集中選択(新刊図書の見計らい選定を中央図書館で一括実施)を行う、中央図書館整理課での集中整理体制(各地域図書館でのカード目録作成等の整理を移管)のもとで装備・カード複写等の整理業務の一部を外注する、中央図書館貸出カウンター(分科閲覧室、よみもの部)を統合するなどの再編(*)を行いました。

＊ この集中選択、集中整理体制の整備により、後の総合書名目録の編成が可能になった。

このような厳しい状況の中でしたが、1976(昭和 51)年 12 月の鶴見図書館以降、此花図書館、住之江図書館、都島図書館、東住吉図書館が次々に開館しました。また、1977(昭和 52)年度から地域図書館でも子ども会等の各種行事、読書会、資料展示会等を開催し、館報や新着図書ニュースを発行するなど、奉仕業務を拡充しました。

看板を下ろす桜宮図書館
1980(昭和55)年3月

桜宮図書館廃館

桜宮図書館では、1970(昭和 45)年からはじめた児童へのサービスが好評で、主婦層の利用も好調でした。しかし、1978(昭和 53)年の都島図書館開館等により、1978 年度の個人貸出冊数は、前年の 80，890 冊から 35，804 冊にまで落ち込みました。また、都島図書館開館にともない、都島図書館長が館長を兼務しました。

都島図書館から直線距離にして約 1 ㎞にある桜宮図書館は、老朽化もあり 1980(昭和 55)年 3 月に廃館となりました。

地域図書館建設と職員の確保

1980（昭和 55）年 4 月に東淀川図書館が開館しました。区役所出張所など併設施設の関係で床面積が確保できたことから、これまでの地域図書館より広い 844 ㎡とし、蔵書は初めて 1 万冊を揃えることができました。司書職員の確保は引き続き厳しく、この年、天王寺図書館の業務の見直しを行い、これにより生じた司書職員を地域図書館の職員にあてました。翌年 5 月には生野図書館が開館しました。

1982（昭和 57）年 5 月には港図書館が開館、同年 10 月に住吉図書館が開館しました。港図書館では、財団法人港区コミュニティ協会への職員の出向を行いました（のちに解消）。

地域図書館の整備が進む中で、天王寺図書館を廃館して新たに天王寺区内に地域図書館を建設すること、天王寺図書館と中央図書館の守衛業務を廃止することを 1982（昭和 57）年 12 月に決定し、職員配置の見直しにより今後建設する 6 館の職員確保を行うこととしました。これをふまえ、1983（昭和 58）年には一部の守衛職員に司書業務を発令し、地域図書館に配置しました。また、地域図書館のうち 6 館については、当面の措置として司書職員 4 名のうち 1 名を臨時職員で対応することにしました。

1983（昭和 58）年に淀川図書館、1984（昭和 59）年に浪速図書館と大淀図書館（のちの北図書館）、1985（昭和 60）年に西成図書館が開館しました。また、天王寺図書館は 1984（昭和 59）年 12 月 26 日に閉館し、1985（昭和 60）年 4 月に新しい地で地域図書館として再出発しました（後述）。

1 区 1 館の図書館整備達成

1986（昭和 61）年に大正図書館、1987（昭和 62）年に福島図書館が開館しました。

1988（昭和 63）年度からは、臨時職員で対応していた 6 館について、順次司書職員を配置し、運営体制を整えました。

1989（平成元）年 2 月に行政区の再編（合区）が行われ、北区・大淀区が北区に、東区・南区が中央区となりました。この時、大淀図書館を北図書館に改称しました。中央区には、同年 9 月、島之内図書館が開館し、1 区 1 館の図書館整備を達成しました。1972（昭和 47）年から足かけ 18 年かけてのことでした。1 区 1 館は、市民の熱心な要望も大きな力となり、さまざまな困難な局面を乗り越えて実現しました。

島之内図書館は 22,000 冊の蔵書でオープンし、貸出を中心とした地域に根差したサービスに加えて、都心部という地域特性から、勤労者層のニーズに応えるため、“ビジネス書コーナー”を設けました。また、全館で初めてビデオソフトの貸出を開始し、盛況が続きました。

島之内図書館オープンのチラシ

第 4 節　この時期の各図書館の動き

中央図書館

1971（昭和 46）年、青少年読書感想文コンクール、母と子の読書運動の 2 事業が、児童文化会館（当時）から中央図書館に移管となりました。母と子の読書運動事業では 3 コースの連続講習会、講演会を実施しました。児童文化会館の閲覧用児童図書 2 千冊あまりもあわせて保管換えとなりました。

1972（昭和 47）年 6 月からは読書会を開始しました。

同年 7 月、条例・規則等を一部改正し、開館以来の部屋ごとの利用対象別閲覧制を資料別閲覧制に変更しました。これにより利用者は利用目的によってどの部屋にも入室できるようになりました。この変更に合わせ、「小中学生室」を「児童図書室」に改称しました。また、この機に貸出の年齢制限を撤廃、貸出冊数を 4 冊までに変更しました。

あっぷるコーナー

『選定児童図書目録』（第 1 章コラム参照）は 1972（昭和 47）年度からは市立図書館司書が担当することとし、名称を『こどものほんだな』に改めました。また、この年の 11 月より、中央図書館のバックアップ機能の強化のため、中央図書館と各地域図書館を連絡する巡回車（業者委託）の運行を開始しました。

1973（昭和 48）年から、高校生・受験生対象であった 3 階学習室を中学生も対象とし、これを機に学習室内に「あっぷるコーナー」「じてん・じてんコーナー」を設置し、先進的な中高校生を対象としたサービスをはじめました。詩の朗読会などの催しもスタートしました。

視覚障がい者への対面朗読

1974（昭和 49）年 10 月から、東京都立中央図書館の先駆的事例を参考にして、視覚障がい者を対象に専用の部屋を設けての職員による対面朗読、拡大読書器の設置、肢体不自由者等への図書の郵送貸出を開始しました。この後、視覚障がい者を対象に、1982（昭和 57）年には点字図書、1983（昭和 58）年には録音図書（カセットテープ）の貸出を開始しました。また、1987（昭和 62）年には、郵送貸出の枠を広げ、視覚障がい者も対象にしました。

1976（昭和 51）年 5 月には学習室への職員配置を見直し、2 名を青少年サービス専任に、残りを新たに開館する地域図書館に充てることとしました。あわせて、よみもの部に新たに「ヤング・コーナー」を設け、学習室の「あっぷるコーナー」の蔵書を移し、サービスを継続しました。このとき、開館時間を 9 時から 9 時 15 分に変更しました（児童図書室は 1979（昭和 54）年 4 月から 10 時開室に変更）。

1977（昭和 52）年 4 月には分科閲覧室の体制を見直して調査相談室を廃止し、調査相談と書庫出納の受付を相談カウンターとして 1 カ所に統合しました。調査相談業務の向上のため、日常のレファレンス記録の中から参考になる事例をまとめた「調査相談の記録」を 1963（昭和38）年度から1972（昭和47）年度にかけて毎年刊行していましたが、この時に調査相談のさらなる質の向上をめざしてレファレンス事例の記録や参考図書のカード化を試みるなど、後のレファレンス事例の蓄積・共有化につながりました。また、よみもの部と分科閲覧室の入口に総合貸出カウンターを設け、双方が共同して入退出管理と貸出業務を行うこととしました。

一方、書庫の狭隘化が進み、解消策として敷地内に隣接して別館を建設し、1980（昭和 55）年 9 月に完成、同年 11 月に市史編纂所が、12 月に児童図書室が移転し、書庫スペースを確保しました。また、建物の経年劣化が見られるようになり、外壁タイルやベランダ、屋上防水等に剥脱・腐食を来したため、1983（昭和 58）年 2 月 20 日から 5 月 4 日までの 2 カ月あまり臨時休館し、大規模な改修工事を行いました。同年 11 月には、入館証を不要とし、正面入口を自動扉化し、コイン・ロッカーを設置しました。これにより、守衛業務は廃止しました。あわせて、新たに車いす利用者等の利便性をはかるためにスロープを設置しました。

『大阪市立中央図書館蔵書目録』

刊行物としては、1962（昭和 37）年に第 1 巻を刊行した冊子体目録『大阪市立中央図書館蔵書目録』の刊行を継続し（最終巻は 1994（平成 6）年の第 22 巻・郷土資料編）、市立図書館全館で受け入れた『大阪市立図書館総合増加図書目録』は、1974（昭和 49）年から

の 2 年間のみ刊行しました。『大阪市刊行物収集時報』は刊行を続け（1995（平成 7）年の 41 号で終刊）、累積目録の第 2 号を 1974（昭和 49）年に刊行しました。その他、義太夫浄瑠璃本などの特別コレクションの目録、『大阪市内の史跡（記念碑等）索引』、『公害関係雑誌記事索引』、『近代日本文学作家論索引』といった索引、テーマに沿ったブックリストなど、この時期、多岐にわたる刊行物があります。各室・部では新着図書のお知らせを発行したほか、ヤング・コーナーでは「夏休みのあなたにおくる 50 冊の本」や、あっぷるコーナー時代から親しまれてきた「ほはへ通信」（*）を継続発行しました。

＊“そこにいるとほっとして、ときどきはっとする本にめぐりあえて、おしまいにはへぇーっと思ってもらえるコーナー”を願って名付けた。

天王寺図書館のサービス見直しと移転、建替

天王寺図書館では、1970（昭和 45）年 10 月から、司書職員が小中学生室にてストーリーテリングを行う「おはなしのじかん」を開始し、開始前には行列ができる盛況ぶりとなりました。翌年度から、小学生は住所氏名が記入できればその場ですぐ貸出ができるように変更し、これに伴って、小学生の登録は前年度の 1.8 倍となりました。

1972（昭和 47）年 3 月、長らく市民に親しまれてきたレコード・ライブラリー事業は新たに建設された中央青年センターに移管しました。

同年、中央図書館と同様に個人貸出冊数を 2 冊から 4 冊に変更、翌年 4 月には資料の貸出予約サービスを導入しました。1974（昭和 49）年 10 月から、中央図書館と同時に身体障がい者に対する郵送貸出を開始しました。

1975（昭和 50）年 4 月には閲覧室の利用を中学生もできるよう拡大し、翌年 4 月に開館時間を 9 時から 9 時 15 分に変更、7 月には閉館時間を午後 8 時 30 分から午後 5 時に変更（夜間開館廃止）し、あわせて受付での入館票・閲覧票の交付を取りやめ、館内の各室に自由に入室できるようにしました。自習室についても座席指定制から自由席制に変更しました。

1978（昭和 53）年 3 月、「大阪市立図書館友の会」は会員数の減少などにより解散し、旧称の「大阪市立天王寺図書館友の会」として再スタートを切りました。友の会は、天王寺図書館を会場に、教養講座、古典講座、近代文学講座、読書会を月 1 回開催する活動を行いました。

図書は、ポピュラー書を中心に参考図書、基本図書も収集するようにし、図書の選択も自館で行ってきましたが、1980（昭和 55）年 10 月から中央図書館で行い、整理についても同年 11 月から中央図書館で一括して行いました。

施設面では、相次いで施設改修を行うも、別館は特に老朽化が激しく、1979（昭和 54）年に解体撤去しました。運営面では、1980（昭和 55）年 11 月には全般的な事務事業の見直しとして、専任制廃止を伴った体制変更を行いました。

そして、1982（昭和 57）年には、天王寺図書館を廃館したうえで地域図書館の一つとして移転・開館する方針を決定しました。新しい天王寺図書館では、蔵書・事業等は平行移動し、加えて視聴覚事業（カセットテープ）を試行実施することとしました（1987（昭和 62）年度から本格実施）。そのため、新館も単独館とし、区内の元五条小学校跡地に、他の地域図書館より広い 1,070 ㎡（のち 1,138 ㎡）を確保しました。なお、自習室・食堂は廃止し、自動車文庫の車庫と事務室、郵送貸出事務は中央図書館に移すこととしました。

この年も入館者は変わらず多く、2 階閲覧室は常に満席の状態が続きました。貸出利用は

下降傾向が続いたものの、行事は変わらず実施し好評でした。最終開館日となった 1984（昭和 59）年 12 月 26 日は、自習室で記念撮影をするグループなどが見られた以外は平素と変わらない風景でした。こうして「公園内の図書館」として親しまれた天王寺図書館は 32 年の歴史にピリオドを打ち、1985（昭和 60）年 4 月 16 日に新館での開館を迎えました。

自動車文庫

自動車文庫事業では、1971（昭和 46）年 7 月に新車に更新し、愛称を「まちかど号」としました。これは、職員が出した候補名から当時の教育長が選定したものです。新車はマイクロバスを改造したもので、積載冊数は 1,300 冊。通常は、運転手 1 名と司書 2 名が搭乗しました。翌年度から月に 19 日運行、95 ステーションを約 1 カ月で運行しました。団体を対象とした貸出を基本としながら、1974（昭和 49）年度から一部で個人貸出を実施しました。1976（昭和 51）年 10 月には、積載冊数 2,000 冊のまちかど 2 号が運行開始し、これにともない、ステーションを増やし、2 台の車で 1 日平均 3～4 ステーション、月に 28 日運行しました。天王寺図書館の移転にともない、1985（昭和 60）年 4 月 3 日から中央図書館からの運行を開始、組織も中央図書館奉仕課に位置づけました。

「システム事業」開始

地域図書館の整備が進むにつれて、資料の全館的な運用など、中央図書館を中心に全館一体的・効率的なサービス体制の構築を検討し、これを「システム事業」「図書館システムの推進」などと呼称しました。

資料管理面では、1981（昭和 56）年 11 月に中央図書館の各室ごとのカード目録を、成人書・児童書別に一元化する編成替えを行い、1982（昭和 57）年 2 月には、地域図書館各館の書名目録と一体化して、市立図書館全館の蔵書の所蔵状況がわかる「総合書名目録」（カード目録）を編成しました。同年 1 月には、中央図書館のセンター機能の充実をうたった「大阪市立図書館　図書館資料収集方針」を改定しました。

物流面では、1982（昭和 57）年 4 月、業者委託だった巡回車を直営化、名称を「システム車」としました。当初は、南北 2 コースをそれぞれ週 2 日巡回という運行でした。また、同時期から、中央図書館（奉仕課事務室）に市立図書館間の相互貸借業務の窓口を置き、センター館として地域図書館からの予約申し込みを受け付けました。奉仕課事務室では総合書名目録の維持管理業務のうち、除籍に伴う目録館名抹消や、寄贈・別注による目録追加記入も行うことになりました。

地域文庫（南港ポートタウン文庫）
1979（昭和54）年9月

1987（昭和 62）年度から、利用者からの予約は、蔵書になくても手に入るものは大阪市立図書館網として可能な限り購入する体制（システム別注）を整備しました。

これらシステム事業の結果、資料ニーズが増大し、1982（昭和 57）年度に 18，474 冊だ

コラム　地域文庫助成

団体貸出を行うなどしてきた地域文庫に対して、1972（昭和 47）年 11 月から助成を開始しました。初年度は「親星子ぼし」（東淀川区）と「愛光文庫」（淀川区）の 2 文庫に 1,000 冊あまりの図書を提供しました。「親星子ぼし」はのちに厚生大臣や読書推進運動協議会から賞を受けています。助成文庫は、1980（昭和 55）年には 19 文庫になり、1990（平成 2）年には 20 文庫となりました。2010（平成 22）年度には、地域読書環境整備事業の一環として位置づけ、2012（平成 24）年度から「地域文庫への団体（施設）貸出事業」として実施しています。

った市立図書館間の相互貸借冊数は、1986（昭和 61）年度には 29, 552 冊と、5 年間で 1.6 倍となりました。このため、1989（平成元）年 2 月からシステム車を 1 台増車し、南北とも週 3 日（南は火・木・土、北は火・水・金）の運行に変更しました（1990（平成 2）年 11 月からは新たに月 1 回の府立図書館へのシステム車の巡回を開始）。

チラシ「としょかんってどんなとこ？」

読書普及など新たな取組

1987（昭和 62）年度、図書館数が増えたにもかかわらず子どもの図書館利用が減少傾向となった危機感から、6 月から 7 月にかけて、市立図書館各館の職員が区内の小中学校に出向いて「としょかんってどんなとこ？」のチラシの配布を依頼しました。これにより、30 万枚が全小中学生に配布され、7 月の子どもの登録者は前年同月比約 2 割増となり、年度利用も増となるなど成果を得ることができました。翌年には新 1 年生を対象に新しい図書館 PR チラシを配布しました。また、この 2 年間に、児童の利用実態調査を行い、「学校別学年別登録率集計結果」としてまとめました。

1988（昭和 63）年 6 月、生野図書館において「韓国・朝鮮図書コーナー」を開設しました。提供するハングル資料は、児童・成人書あわせて 150 冊程と新聞 2 紙からスタートしました。これは区人口の 4 分の 1 を占める在日韓国・朝鮮人住民へのサービスとしての試みでした。設置後は、利用者の反応をできるだけ記録するとともに、日常業務の中でコミュニケーションをはかるよう努め、小説の収集・提供を希望する声に応えました。反響は大きく、多文化サービスの実践例として、多方面で紹介され、注目されました。

生野図書館の「韓国・朝鮮図書コーナー」

文部省検定済教科書の適正な採択のため、教科書の発行に関する臨時措置法に基づき見本本を展示する教科書センターは、これまで市内 8 か所の市立学校に設置されていましたが、学校内に設置されていることで市民が利用しにくいこと、設置校の改築等により空き教室が少なくなってきたことという運営上の問題点が生じました。このため、市民が気軽に閲覧でき、教員も勤務時間外に利用できる市立図書館に、1988（昭和 63）年に移管となりました。当初は、福島、城東、中央（仮開館中は島之内に移設）、淀川、生野、平野、住吉、浪速（図書館名は第 1～第 8 教科書センターの名称順）の各図書館に設置しました（*）。これ以降、教科書は図書館資料としても有効活用されています。

＊ その後、2006（平成18）年2月以降の教科書センターは、第1～第8の名称順に、福島、旭、中央、西淀川、生野、平野、住吉、阿倍野の各図書館。

また、同じくこの年には 2 年後に鶴見緑地で開催される“国際花と緑の博覧会（花の万博）”にあわせて、植物や園芸などのほか、緑地計画・都市景観といった分野にわたる広い範囲の資料を備える「花と緑の図書コーナー」を全館に設置しました。会場に近い鶴見図書館では博覧会終了後もこのコーナーを残し、関係図書の収集に力を入れることにしました。

コラム

大阪市立図書館トータル・イメージ・マーク　オムリン
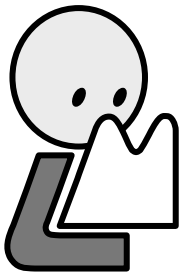
1 区 1 館を達成した 1989（平成元）年、市民に市立図書館をより親しみのある存在としてイメージしてもらえること、市立図書館が一体として動いていることをアピールするなどのために、大阪市立図書館のトータル・イメージ・マークが生まれました。OSAKA MUNICIPAL LIBRARY の頭文字 OML をデザイン化した、知的で親しみを感じさせるマークで、愛称はオムリン。職員の手によるこのマークは、各種刊行物や PR 用チラシなどの図書館印刷物に、また、図書館の標識など広報活動全般に、様々な場面で活躍しています。